

アプリ利用規約（「しんきん通帳利用規約」）新旧対照表

新	旧
<p>しんきん通帳利用規約（以下、「本規約」といいます。）は、「しんきん通帳」を利用する場合の取扱いを明記したものです。</p> <p>第1条【サービス内容等】</p> <p>1. サービス内容</p> <p>「しんきん通帳」（以下、「本アプリ」といいます）は、しんきん共同センター加盟信用金庫のスマートフォン専用アプリで、本アプリに登録する信用金庫（以下、「登録信用金庫」といいます）所定の口座情報等<u>の閲覧及び登録信用金庫の定めに応じて定期預金取引を行うことができる</u>サービスです。</p> <p>（略）</p> <p>3. 通帳レス機能</p> <p>本アプリでは、登録信用金庫所定の手続きでご登録いただいた口座を、紙の通帳を使用しない「通帳レス」口座に<u>切替</u>することができます。お客さまは「通帳レス」口座に<u>切替</u>した日より、<u>最大10</u>年分の取引明細を本アプリで閲覧できます。</p> <p>「通帳レス」口座への<u>切替</u>後は紙の通帳は使用不可となります。<u>切替時点で通帳に記帳されていない取引明細は通帳に記帳いたしません。当該取引明細は、切替日の翌々日から、本アプリで確認することができます。なお、切替前に紙の通帳に記帳されている取引明細については、本アプリでの確認はできません。</u></p>	<p>しんきん通帳利用規約（以下、「本規約」といいます。）は、「しんきん通帳」を利用する場合の取扱いを明記したものです。</p> <p>第1条【サービス内容等】</p> <p>1. サービス内容</p> <p>「しんきん通帳」（以下、「本アプリ」といいます）は、しんきん共同センター加盟信用金庫のスマートフォン専用アプリで、本アプリに登録する信用金庫（以下、「登録信用金庫」といいます）所定の口座情報等<u>を閲覧</u>できるサービスです。</p> <p>（略）</p> <p>3. 通帳レス機能</p> <p>本アプリでは、登録信用金庫所定の手続きでご登録いただいた口座を、紙の通帳を使用しない「通帳レス」口座に<u>変更</u>することができます。お客さまは「通帳レス」口座に<u>変更</u>した日より<u>2</u>年分の取引明細を本アプリで閲覧できます。<u>なお、「通帳レス」口座への変更後は紙の通帳は使用不可となります。</u></p>

新	旧
<p>4. メール通知機能</p> <p><u>本アプリでは、登録されているEメールアドレスに、「通帳レス」口座の初回登録や、Eメールアドレスの変更等の各種取引を契機にお取引の旨をお知らせします。但し、通信機器および回線の障害等により、お知らせが遅延したり不達となるおそれがありますので、お客様は、必ず本アプリにログインのうへお取引内容をご確認ください。</u></p> <p><u>下記ドメインからのメールが受信できるよう、あらかじめ設定を確認してください。</u></p> <p><u>【shinkin-app.jp】</u></p> <p>5. 定期預金取引</p> <p><u>本アプリでは、登録信用金庫の定めに応じて定期預金口座の開設、新約、預入及び解約等を行うことができます。利用の可否及び利用可能な取引内容については、登録信用金庫の各規約をご確認ください。</u></p> <p>6. 規約への同意</p> <p>(略)</p> <p>第3条【利用登録】</p> <p>1. お客様のスマートフォンに本アプリをインストールのうへ、利用登録画面にて登録信用金庫の普通預金口座の支店番号・口座番号、<u>Eメールアドレス</u>等のご本人情報、キャッシュカード暗証番号を入力いただき、本サービスで利用するログインパスワードを設定してください。</p> <p>(略)</p>	<p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>4. 規約への同意</p> <p>(略)</p> <p>第3条【利用登録】</p> <p>1. お客様のスマートフォンに本アプリをインストールのうへ、利用登録画面にて登録信用金庫の普通預金口座の支店番号・口座番号等のご本人情報、キャッシュカード暗証番号を入力いただき、本サービスで利用するログインパスワードを設定してください。</p> <p>(略)</p>

新	旧
<p>第9条【サービスの変更等】</p> <p>(略)</p> <p>2. 本規約は、<u>登録信用金庫またはしんきん共同センターによって金融情勢の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、登録信用金庫ウェブサイトへの掲載による公表その他相当の方法で周知することにより、内容を変更できるもの</u>とします。規約の変更日以降は変更後の内容により取り扱うものとします。なお、<u>登録信用金庫またはしんきん共同センターの任意の変更によって損害が生じたとしても登録信用金庫およびしんきん共同センターは責任を負いません。</u></p> <p>(中略)</p> <p style="text-align: right;">以上 (令和3年6月20日現在)</p>	<p>第9条【サービスの変更等】</p> <p>(略)</p> <p>2. 本規約は、しんきん共同センターの都合で内容を変更する場合があります。規約の変更日以降は変更後の内容により取り扱うものとします。なお、しんきん共同センターの任意の変更によって損害が生じたとしてもしんきん共同センターは責任を負いません。</p> <p>3. <u>前各項の変更・改廃については、登録信用金庫およびしんきん共同センターの定める方法にて告知することとします。</u></p> <p>(中略)</p> <p style="text-align: right;">以上 (令和元年9月24日現在)</p>

「青梅信用金庫通帳レス口座に関する特約」新旧対照表

新	旧
<p>1. (特約の適用範囲) (略)</p> <p>(2) <u>⑤スーパー定期(自動継続自由金利型定期預金(M型))規定 (単利型)</u> <u>⑥スーパー定期(自動継続自由金利型定期預金(M型))規定 (単利型)</u> <u>(預入期間3年・4年・5年複利型)</u></p> <p>5. (有通帳口座から通帳レス口座への切替え) (略)</p> <p>(2) 有通帳口座を通帳レス口座へ切替えた場合、有通帳口座の通帳は通帳レス口座へ切替えた時点でご利用いただけなくなります。<u>(以下削除)</u></p> <p>(3) <u>切替時点で通帳に記帳されていない入出金明細は、通帳に記帳いたしません。当該入出金明細は、切替日の翌々日から、『あおしん通帳アプリ』で確認することができます。なお、切替前に通帳に記帳されている入出金明細については、本アプリでの確認はできません。</u></p> <p>(4) 有通帳口座から通帳レス口座へ切替えた当日以降の入出金明細は、『あおしん通帳アプリ』で確認ができます。</p> <p>(略)</p> <p><u>9. 『あおしん通帳アプリ』による定期預金取引に関する注意事項)</u> <u>(1) 『あおしん通帳アプリ』により当金庫所定の定期預金取引を行うことがで</u></p>	<p>1. (特約の適用範囲) (略)</p> <p>(2) ⑤・⑥追加</p> <p>5. (有通帳口座から通帳レス口座への切替え) (略)</p> <p>(2) 有通帳口座を通帳レス口座へ切替えた場合、有通帳口座の通帳は通帳レス口座へ切替えた時点でご利用いただけなくなります。<u>その時点で通帳に記帳されていない入出金明細は、店頭にてご確認ください。</u></p> <p>(新設)</p> <p>(3) 有通帳口座から通帳レス口座へ切替えた当日以降の入出金明細は、『あおしん通帳アプリ』で確認ができます。</p> <p>(略)</p> <p>(新設)</p>

新	旧
<p><u>きます。定期預金口座開設、新約及び預入については、『あおしん通帳アプリ』に通帳レス口座として登録されている普通預金口座を総合口座(以下「登録総合口座(普通預金)」という。)とする場合に受け付けます。</u></p> <p><u>(2)『あおしん通帳アプリ』にて開設した定期預金口座については、当金庫が特に定める場合を除き、登録総合口座(普通預金)のお取引店とし、届出印鑑は登録総合口座(普通預金)の届出印鑑と共通とします。</u></p> <p><u>(3)『あおしん通帳アプリ』における定期預金の解約の場合、元金と利息を登録総合口座(普通預金)へ振り替えます。</u></p> <p><u>(4)定期預金の預入れ・解約の取消を行う場合は、店頭での手続きが必要になりますので、店頭にてお申し出ください。</u></p>	
<p>7. (預金の受入れ)</p> <p>(略)</p>	<p>7. (預金の受入れ)</p> <p>(略)</p>
<p>(2) 既存有通帳口座のお客さまが通帳レス口座に切替えた後に、お手元にある普通預金通帳で現金自動預入払出兼用機を使用した<u>入金等のご利用はできません。(以下削除)</u></p>	<p>(2) 既存有通帳口座のお客さまが通帳レス口座に切替えた後に、お手元にある普通預金通帳で現金自動預入払出兼用機を使用した<u>普通預金口座へ入金等のご利用はできません。</u></p> <p><u>尚、総合口座通帳の定期預金欄(定期性預金・担保明細)の現金自動預入払出兼用機を使用した預入、満期予約の手続きは可能です。</u></p>
<p><u>10. (通帳レス口座の解約)</u></p> <p>(略)</p>	<p><u>9. (通帳レス口座の解約)</u></p> <p>(略)</p>
<p><u>11. (特約の変更)</u></p>	<p><u>10. (特約の変更)</u></p>

新	旧
<p>(略)</p> <p>(略)</p> <p>(3) 前二項による変更は、公表の際に定める<u>適用開始日</u>から適用するものとします。</p> <p style="text-align: right;">以上 <u>(令和3年6月20日現在)</u></p>	<p>(略)</p> <p>(略)</p> <p>(3) 前二項による変更は、公表の際に定める<u>1か月以上の相当な期間を経過した日</u>から適用するものとします。</p> <p style="text-align: right;">以上 (令和1年12月1日現在)</p>